

【設計監理料（税別）】

□ 新築・増築工事

- A. 施工坪面積 1 坪（ $\div 3.3 \text{ m}^2$ ） $\times 12$ 万+最低経費 20 万とする。
・ 最低設計監理料 150 万円～
（「第 4 類 戸建住宅 B」を基準とする。別表参照、相談による）

□ 内装・改装工事

- A. 施工坪面積あたり 12 万円～
B. 最低設計監理料 30 万円～、確認申請等法的な手続きが必要な場合は、別途です。
C. 用途変更（200 m^2 超）で確認申請を伴う場合は、最低設計監理料 100 万円～（相談による）

□ 小屋・家具・イベント・その他

相談に応じます。

- ※ 1. 「工事費」は、照明・空調・外構等含む（特殊仕様及び解体等除く）工事の最終総額。設計監理料は含まず。
※ 2. 構造設計料（設計監理料の通常 20% 程度）、設備設計料（専用住宅なら特殊な物を除き通常不要）、消費税、他各種税、敷地調査費用、確認申請・中間検査・完了検査手数料、各種登記費用、パース等他各種費用は、別途です。
※ 3. 補助金申請、開発行為申請、省エネ法申請、CASBBE 評価、長期優良住宅申請等の書類作成にかかる費用は、別途です。
※ 4. 交通費は、片道 1.5 時間を越えるか新幹線等を利用する遠方の場合は、別途です。
※ 5. 増築・内装・改装などは特に条件によって大きく業務内容が変わりますので、ご相談に応じます。

【お支払い時期】

□ 新築・増築・内装・改装 共通

契約時 10% + 基本設計終了時 20% + 実施設計終了時 30% + 竣工時 40%

- ※ 上記は、設計監理料の総額を 100% とした際の各回の比率です。
※ 短期工事等の場合相談に応じます。

A. 【設計監理料別表（参考表）】

規模・坪（㎡）	坪 x 単価（12 万） + 最低経費（20 万）	設計監理料	1 坪に対する設計 監理料
15 坪（50 ㎡）	180 万+20 万	200 万円	13.33 万
20 坪（66 ㎡）	240 万+20 万	260 万円	13.00 万
25 坪（83 ㎡）	300 万+20 万	320 万円	12.80 万
30 坪（99 ㎡）	360 万+20 万	380 万円	12.66 万
35 坪（116 ㎡）	420 万+20 万	440 万円	12.57 万
40 坪（132 ㎡）	480 万+20 万	500 万円	12.50 万
45 坪（149 ㎡）	540 万+20 万	560 万円	12.44 万
50 坪（165 ㎡）	600 万+20 万	620 万円	12.40 万
60 坪（198 ㎡）	720 万+20 万	740 万円	12.33 万
300 ㎡以上は省エネ法等の申請が別途発生します。			

※下記表の「第 4 類 戸建住宅 B（木造 2 階建など）」を基準とします。

※構造設計料などの別途費用は【設計監理料】※2 参照してください。

※上記の設計監理料は参考です。最終的には、ご相談の上金額を決定いたします。

【建築種別表】

※上記の設計監理料別表（第 4 類 戸建住宅 B）を 100% とし建築種別ごとに下記表（一）内の掛け率で補正した金額を適応します。

第 1 類 (80%)	工場、車庫、市場、倉庫等	
第 2 類 (130%)	体育館、観覧場、学校、研究所、 庁舎、事務所、駅舎、百貨店、 店舗、共同住宅、寄宿舎等	第 1 類の建築物のうち第 2 類の建築物に相当する複雑な設計等 を必要とするものを含む
第 3 類 (130%)	銀行、美術館、博物館、図書館、 公会堂、劇場、映画館、集会場、 ホテル、旅館、料理店、放送局、 病院、診療所、複合建築物等	第 1 類又は第 2 類の建築物のうち第 3 類の建築物に相当する複 雑な設計等を必要とするものを含む。
第 4 類	戸建住宅 A（木造 3 階建・RC 造・鉄骨造など）（120%） 戸建住宅 B（木造 2 階建など）（100%） 特殊構造は除く	

※記念建造物、社寺、教会堂、茶室、室内装飾、家具造作等に関する特殊なものは、上記の類にふくみません。